

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／株式／特殊型（ブル・ベア型）
信託期間	2026年9月4日まで（設定日：2017年12月19日）
運用方針	わが国の公社債に投資するとともに、株価指数先物取引を積極的に活用し、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となる投資成果をめざして運用を行います。
主要運用対象	わが国の株価指数先物取引及びわが国の公社債を主要投資対象とします。
組入制限	<ul style="list-style-type: none"><li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li><li>・新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li><li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li><li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li><li>・同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li><li>・同一銘柄の転換社債及び転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li><li>・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li><li>・外貨建資産への投資は行いません。</li></ul>
分配方針	毎決算時（年1回毎年12月5日。休業日の場合は翌営業日とします。）に、原則として以下の方針により、分配を行います。分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

# 運用報告書（全体版）

第8期

（決算日：2025年12月5日）

## SBI 日本株4.3ブル

追加型投信／国内／株式／特殊型（ブル・ベア型）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。さて、「SBI 日本株4.3ブル」は、2025年12月5日に第8期決算を行いました。ここに期中の運用状況をご報告申し上げます。今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

### SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木1-6-1

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間：営業日の9：00～17：00

ホームページから、ファンドの商品概要、レポート等をご覧いただけます。  
<https://www.sbiam.co.jp/>

## ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額			株式先物比率	債券組入比率	純資産額
	(分配落)	税込分配金	期中騰落率			
	円	円	%	%	%	百万円
4期(2021年12月6日)	9,489	0	2.7	439.0	—	30,733
5期(2022年12月5日)	7,616	0	△ 19.7	431.3	—	28,570
6期(2023年12月5日)	13,780	0	80.9	449.4	—	26,542
7期(2024年12月5日)	17,106	0	24.1	420.7	—	51,544
8期(2025年12月5日)	34,393	0	101.1	447.7	—	45,861

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

(注3) 当ファンドは、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となることをめざして運用を行うため、特定のベンチマーク及び参考指数等は採用していません。

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		株式先物比率	債券組入比率
		騰落率		
(期首)	円	%	%	%
2024年12月5日	17,106	—	420.7	—
12月末	17,940	4.9	443.1	—
2025年1月末	17,163	0.3	423.1	—
2月末	12,702	△ 25.7	474.1	—
3月末	10,725	△ 37.3	464.4	—
4月末	9,366	△ 45.2	432.3	—
5月末	11,577	△ 32.3	429.2	—
6月末	15,154	△ 11.4	403.9	—
7月末	16,009	△ 6.4	426.0	—
8月末	18,286	6.9	432.6	—
9月末	23,176	35.5	430.3	—
10月末	42,372	147.7	411.8	—
11月末	33,989	98.7	436.7	—
(期末)				
2025年12月5日	34,393	101.1	447.7	—

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。

(注3) 当ファンドは、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となることをめざして運用を行うため、特定のベンチマーク及び参考指数等は採用していません。

## ■当期の運用状況と今後の運用方針（2024年12月6日から2025年12月5日まで）

### ○基準価額等の推移



(注1) 当ファンドは、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となることをめざして運用を行うため、特定のベンチマーク及び参考指数等は採用していません。

(注2) 当ファンドは、設定日以降分配を行っていないため分配金再投資基準価額は記載していません。

### ○基準価額の主な変動要因

#### 上昇要因

- ・米国金融政策の緩和への期待
- ・米国景気の軟着陸（ソフトランディング）への期待
- ・米国関税交渉の進展
- ・人工知能（AI）関連の半導体需要増への期待によるハイテク株高

#### 下落要因

- ・米政策金利の利下げ観測の後退及び長期金利高止まり
- ・米国景気後退懸念
- ・米国の関税政策による企業業績悪化懸念

## ○投資環境



当期、日本株式市場は上昇しました。期初から2025年2月にかけては、日経平均株価は38,000円から40,000円のレンジ内で推移しました。しかし2月末に米政権の対中半導体輸出の規制強化観測やエヌビディア決算発表後の米ハイテク株安から半導体関連株などが売られ、日経平均株価は38,000円を割って下落し、その後も米国の自動車関税導入や景気悪化への懸念から続落しました。4月2日には、トランプ米大統領が貿易相手国に対し想定よりも高い相互関税を課すことを発表したことで景気悪化への懸念が加速し、急落しました。その後、中国以外について関税上乘せ分の適用猶予が発表され、下落幅を縮小したものの、米大統領が米連邦準備制度理事会 (FRB) 議長解任を示唆し、円高が進行したことが嫌気され下落しました。4月下旬からは対中姿勢の緩和など市場に配慮した言動が相次いだことで急回復し、5月12日に米中が互いに課した関税率の想定以上の引き下げに合意すると騰勢を強めました。その後、対EU関税発動延期や堅調な米雇用統計を受けて続伸した後、7月22日に日米間の関税合意が発表され、日本からの輸入品に一律で課す関税率を15%とすることが報じられるとさらに急騰し、今まで関税のマイナスの影響を大きく受けると考えられていた自動車を中心とした銘柄を中心に上昇しました。8月に入ると、1日に発表された7月の雇用統計が市場予想を下回ったうえ、5、6月分が大幅に下方修正されたこと、ジャクソンホール会合でパウエルFRB議長が追加利下げに前向きな見解を示したこと、8月雇用統計においても軟調な結果であったことから、9月米連邦公開市場委員会 (FOMC) 会合での利下げ観測が高まり、米国ハイテク株を中心に続伸したことにつられ、日本株式もAI関連銘柄主導で続伸しました。また9月に石破首相辞任表明後、10月に自民党総裁選が行われると、積極財政を掲げる高市氏が選出され、その期待から日本株は大きく上昇しました。さらに好調な企業業績、特にAI関連銘柄の好決算により、日経平均株価、TOPIXともに史上最高値を更新する展開が続きました。しかし、11月に入ると急上昇による高値警戒感からハイテク株中心に急落したことで上昇幅を縮小させ、期末にかけては一進一退の展開が続きました。

## ○当ファンドのポートフォリオ

株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、原則として、信託財産の純資産総額の4.3倍程度になるように調整することにより、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となる投資成果をめざして運用を行いました。また、投資有価証券として当初は短期公社債を信託財産の50%以上組入れる方針でしたが、当期間については金利環境などを勘案し、金銭信託並びにコール・ローン中心の運用としました。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となることをめざして運用を行うため、ベンチマーク及び参考指数等は採用しておりません。

## ○分配金

当期は、当ファンドの収益分配方針に基づき、収益分配可能額を算出し、市況動向や基準価額等を考慮した結果、当期の収益分配は行わないことといたしました。

なお、収益分配にあてなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

### 分配原資の内訳

(単位：円、1万口当たり、税込み)

項 目	第 8 期
	2024年12月 6 日～ 2025年12月 5 日
当期分配金	—
(対基準価額比率)	—%
当期の収益	—
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	24,393

(注1) 対基準価額比率は当期分配金(税込み)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

## ○今後の運用方針

---

引き続き、株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、原則として、信託財産の純資産総額の4.3倍程度になるように調整することにより、日々の基準価額の値動きがわが国の株式市場全体の値動きの概ね4.3倍程度となる投資成果をめざして運用を行ってまいります。

なお、投資有価証券として短期の国債を信託財産の50%以上組み入れる方針ですが、金利環境などを勘案しながら当面は金銭信託並びにコール・ローン中心の余裕資金運用とします。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

## ○ 1 万口当たりの費用明細

(2024年12月6日～2025年12月5日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬 ( 投 信 会 社 ) ( 販 売 会 社 ) ( 受 託 会 社 )	184 ( 115 ) ( 63 ) ( 6 )	0.968 (0.605) (0.330) (0.033)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料  ( 先 物 ・ オ プ シ ョ ン )	14  ( 14 )	0.073  (0.073)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権 口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支 払う手数料
(c) そ の 他 費 用 ( 監 査 費 用 ) ( 印 刷 )	1 ( 0 ) ( 0 )	0.003 (0.001) (0.002)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 開示資料等の作成・印刷費用等
合 計	199	1.044	
期中の平均基準価額は、19,038円です。			

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 消費税は報告日の税率を採用しています。

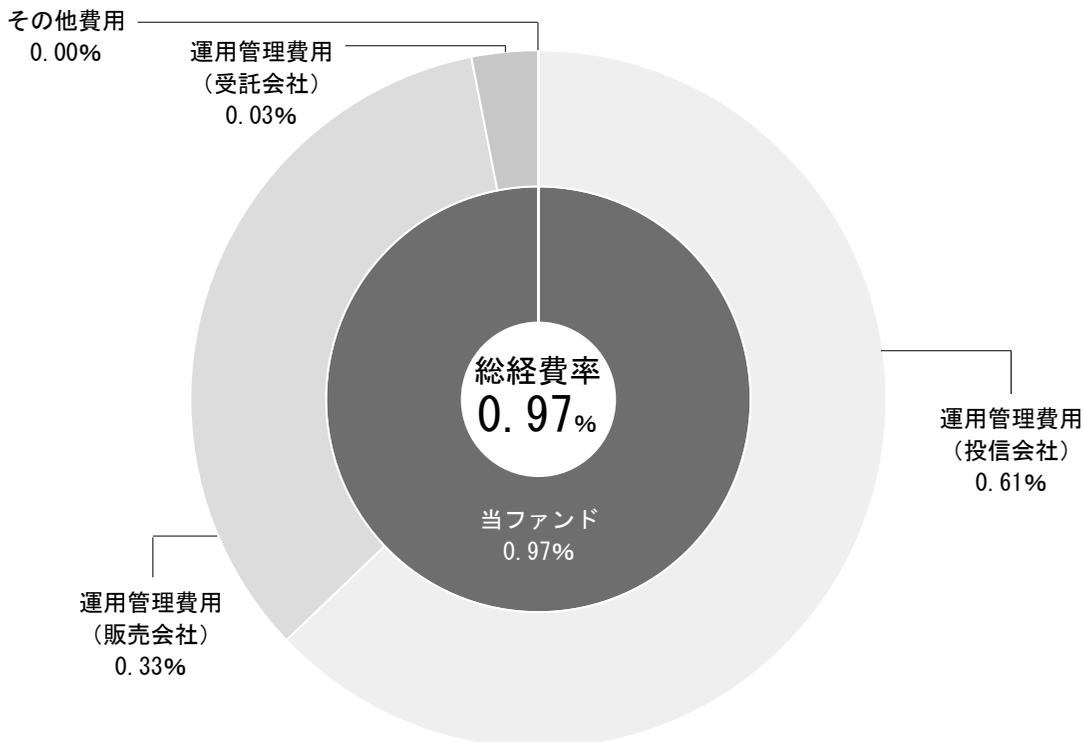
(注3) 項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注4) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した**総経費率（年率）は0.97%**です。



(注1) 上記費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注2) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。

(注3) 各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

(注4) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

## ○派生商品の取引状況等

(2024年12月6日～2025年12月5日)

### 先物取引の銘柄別取引・残高状況

銘柄別			買 建		売 建		当 期 末 評 価 額		
			新規買付額	決 済 額	新規売付額	決 済 額	買 建 額	売 建 額	評 価 損 益
国内	株式先物取引	日経225	百万円 1,423,074	百万円 1,475,062	百万円 -	百万円 -	百万円 205,302	百万円 -	百万円 8,960

(注) 単位未満は切捨て。

## ○利害関係人との取引状況等

(2024年12月6日～2025年12月5日)

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

## ○組入資産の明細

(2025年12月5日現在)

### 先物取引の銘柄別期末残高

銘柄別			当 期 末	
			買 建 額	売 建 額
国内	株式先物取引	日経225	百万円 205,302	百万円 -

(注1) 単位未満は切捨て。

(注2) -印は組み入れなし。

## ○投資信託財産の構成

(2025年12月5日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 51,796,122	% 100.0
投資信託財産総額	51,796,122	100.0

(注) 金額の単位未満は切捨て。

## ○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2025年12月5日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	51,417,352,757円
コール・ローン等	40,294,575,529
未 収 入 金	8,960,233,150
未 収 利 息	386,378
差 入 委 託 証 拠 金	2,162,157,700
(B) 負 債	5,556,144,344
未 払 解 約 金	5,348,943,497
未 払 信 託 報 酬	206,423,499
そ の 他 未 払 費 用	777,348
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	45,861,208,413
元 本	13,334,426,942
次 期 繰 越 損 益 金	32,526,781,471
(D) 受 益 権 総 口 数	13,334,426,942口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	34,393円

<注記事項 (運用報告書作成時には監査未了) >

(貸借対照表関係)

期首元本額	30,132,927,945円
期中追加設定元本額	173,777,908,881円
期中一部解約元本額	190,576,409,884円

○損益の状況 (2024年12月6日～2025年12月5日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	15,406,328円
受 取 利 息	15,406,328
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	5,843
売 買 益	△ 394,255
売 買 損	400,098
(C) 先 物 取 引 等 取 引 損 益	6,324,450,771
取 引 益	34,465,763,124
取 引 損	△28,141,312,353
(D) 信 託 報 酬 等	△ 445,891,310
(E) 当 期 損 益 金 (A + B + C + D)	5,893,971,632
(F) 前 期 繰 越 損 益 金	1,814,732
(G) 追 加 信 託 差 損 益 金	26,630,995,107
( 配 当 等 相 当 額 )	( 6,165,269,157)
( 売 買 損 益 相 当 額 )	( 20,465,725,950)
(H) 計 (E + F + G)	32,526,781,471
(I) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (H + I)	32,526,781,471
追 加 信 託 差 損 益 金	26,630,995,107
( 配 当 等 相 当 額 )	( 6,165,269,157)
( 売 買 損 益 相 当 額 )	( 20,465,725,950)
分 配 準 備 積 立 金	5,895,786,364

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益および(C)先物取引等取引損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(G)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 計算期間末における費用控除後の配当等収益 (14,336,189円)、費用控除後の有価証券等損益額 (5,879,635,443円)、信託約款に規定する収益調整金 (26,630,995,107円) および分配準備積立金 (1,814,732円) より分配対象収益は32,526,781,471円 (10,000口当たり24,393円) ですが、当期に分配した金額はありません。

## ○お知らせ

---

信託期間を1年延長し、信託期間終了日を2025年9月5日から2026年9月4日に変更するため、信託約款に所要の変更を行いました。(変更適用日：2025年3月6日)

投資信託及び投資法人に関する法律第14条の改正に伴い、投資信託約款に所要の変更を行いました。

(変更適用日：2025年4月1日)

### <当該約款変更につきまして>

2023年11月に「投資信託及び投資法人に関する法律」の一部改正が行われ、交付運用報告書については書面交付を原則としていた規定が変更され、書面交付またはデジタル交付いずれかを選択できるようになりました。本件により、デジタル化の推進を通じて顧客の利便性向上を図るとともに、ペーパーレス化による地球環境の保全等、サステナビリティへの貢献に繋がるものと捉えております。

今後も顧客本位の業務運営を確保しつつ、電磁的方法での情報提供ができるよう整備してまいります。